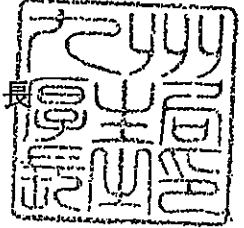




九厚発0717第15号
令和元年7月17日

(九州・沖縄各県) 衛生主管部 (局) 長 様

九州厚生局長



看護師の特定行為研修に係る説明会の開催について

平素より、厚生行政の運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、看護師の特定行為に係る研修制度（以下「本制度」という。）については、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第83号）により、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の一部が改正され、平成27年10月1日から施行（ただし、指定研修機関の申請に係る規定は同年4月1日から施行）されました。

つきましては、医療現場における本制度の理解促進、指定申請の手続きの円滑化を図るため説明会を開催することといたしましたので、別添「看護師の特定行為研修に係る説明会 実施要領」及び「看護師の特定行為研修に係る説明会 参加申込要領」に基づき、貴県内の病院、診療所、歯科、看護師等養成所に対する周知をよろしくお願い申し上げます。

なお、各県医師会、歯科医師会、看護協会（以下「各県医師会等」という）の会員に対するご案内については、当局から直接各県医師会等に依頼しておりますので、念のため申し添えます。

看護師の特定行為研修に係る説明会 実施要領

1. 説明概要

- (1) 看護師の特定行為に係る研修制度の概要と省令の一部改正についての説明
- (2) 指定研修機関の指定申請に係る手続き等の説明
- (3) 指定研修機関の申請へむけての実例紹介

2. 主 催

厚生労働省九州厚生局

3. 開催日時

令和元年9月2日(月) 13:00～16:15

4. 開催場所

九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

5. 対 象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者等

6. 参加申込

- (1) 参加希望者は令和元年8月20日(火)17:00までに九州厚生局HPから参加の申込をしてください。
- (2) 原則、上記(1)の申込をもって参加決定としますが、定員(100名)となり次第、締め切らせていただきます。

7. その他

参加申込後、「受付証」がメール返信されます。説明会当日受付証として使用しますので、プリントアウトの上、当日ご持参ください。

令和元年度 看護師の特定行為研修に係る説明会 プログラム

1. 開催日時

令和元年 9月2日(月) 13:00~16:15

2. 開催場所

九州厚生局福岡第二合同庁舎 2階共用会議室
(福岡市博多区博多駅東2丁目10-7)

3. 説明会スケジュール(13:00~16:15)

時間	内容
13:00~13:20	受付
13:20~13:25	オリエンテーション 九州厚生局 健康福祉部医事課 看護指導官 竹山淳子
13:25~13:30	開会挨拶 九州厚生局 健康福祉部長 草野弘和
13:30~14:15	看護師特行為研修制度について 省令の一部改正について 厚生労働省 医政局看護課 課長補佐 奥田清子
14:15~14:20	休憩
14:20~15:00	指定申請におけるスケジュール、留意点 九州厚生局 健康福祉部医事課 看護指導官 竹山淳子
15:00~15:10	休憩
15:10~15:40	指定研修機関になるための準備と申請について ～佐賀県医療センター好生館の経験より～ 地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館 副館長 内藤光三
15:40~16:10	意見交換・情報交換 参加者間での情報交換 (意見交換等のない参加者においては退席可)
16:10~16:15	アンケート 閉会

(敬称略)

看護師の特定行為研修に係る説明会 参加申込要領

1. 対象

- (1) 九州厚生局管内の医療機関等に所属する医療関係者等
- (2) 特定行為研修を行うため指定研修機関の指定申請を検討している者等

2. 参加申込の手順

次の手順で、九州厚生局ホームページにおいて参加申込を行ってください。

(注1) ホームページによる受け付け開始は7月22日(月)10:00です。

(注2) 参加申込みの締め切りは8月20日(火)17:00です。

(注3) 定員(100名)になり次第、受付終了とします。

- (1) 九州厚生局のホームページを開く
 - ・九州厚生局ホームページ <http://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kyushu/>
- (2) 【新着情報】の『看護師の特定行為研修に係る説明会の案内を掲載しました』をクリックしてください。
- (3) 『看護師の特定行為に係る説明会の参加申込』が開きますので、(4) 申込書フォームへの入力へ進んでください。
- (4) 申込書フォームに入力してください。
 - ・申込書フォームの上段に記載されている「入力に当たっての留意点」を参照のうえ各欄に記入してください。
 - ・「(必須)」と記載がある欄は必ず入力が必要です。必須項目が空欄になっている場合、「送信確認」ボタンを押しても送信されませんので、ご注意ください。
 - ・「▼」の表示がある欄は、「▼」をクリックして該当する項目を選択してください。
- (5) 申込書フォームの入力が終わったら、『送信確認』ボタンをクリックしてください。
- (6) 【内容確認】画面が開いたら、入力内容に誤りがないか確認のうえ、内容に問題がなければ『送信する』ボタンをクリックしてください。

以上で申込み完了です。

3. 「参加決定のお知らせ」プリントアウト(受付証)

- (1) 上記「2. 参加申込の手順」の作業完了後、原則、作業完了日の翌営業日に記入頂いたメールアドレス宛てに返信メールが送信されますので、ご確認ください。
 - (注) 申込後一週間を経過しても返信メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、下記担当者までお問い合わせください。
- (2) 返信メールは説明会当日、受付証として使用しますので、返信メールをプリントの上、ご持参ください。

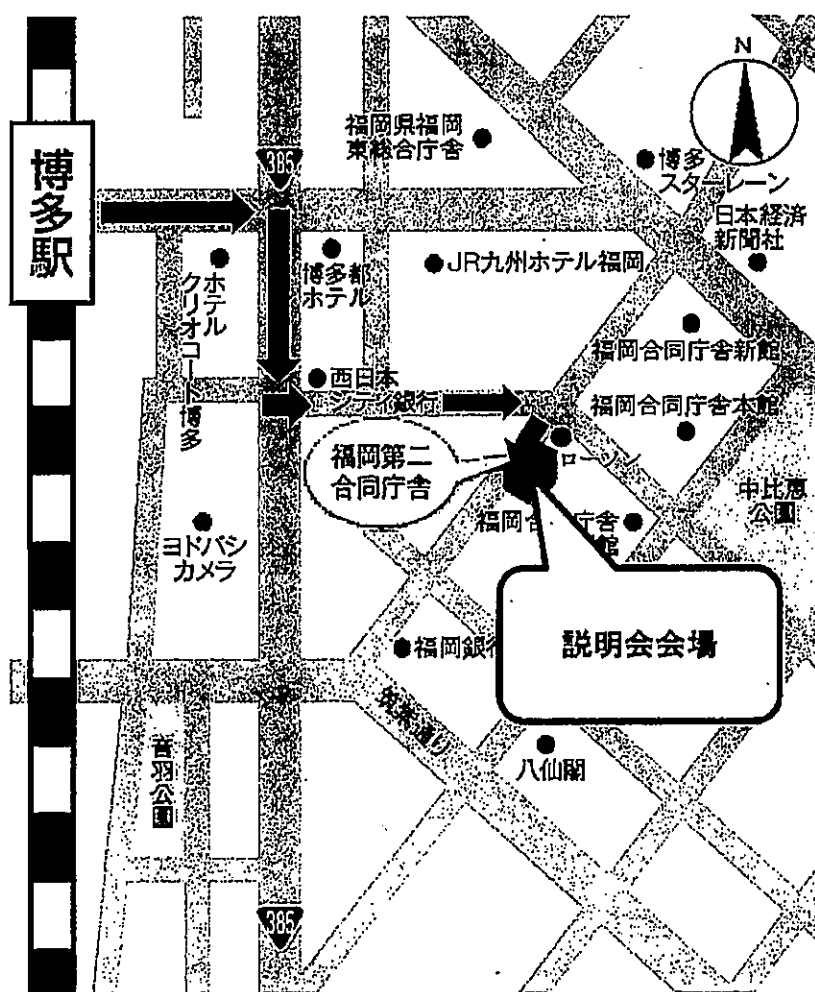
【裏面に続く】

4. その他

- 1) 申込者数が定員となり次第、受付終了(受付ページ閉鎖)といたします。
- 2) 原則、ホームページからの申込、返信メールの受信をもって受付確定といたします。
- 3) 申込完了後に訂正などがありましたら、早めに下記担当者までご連絡ください。
- 4) 会場(九州厚生局 福岡第二合同庁舎2階共用会議室)には駐車場がありませんので、公共交通機関を利用して来場してください。

※ 会場アクセス

博多駅筑紫口より徒歩5分



〈問い合わせ先〉

九州厚生局健康福祉部医事課

看護指導官 竹山

TEL: 092-472-2366